

平成 30 年 9 月議会定例会 市長諸報告

(平成 30 年 9 月 6 日)

皆様、こんにちは。

本日は、6 月議会で報告した以降の真庭市政の主な動きを中心に業務の報告をさせていただきます。

まず、喜ばしい話題をご報告します。2016 年のリオデジャネイロオリンピック馬場馬術競技に出場した原田喜市選手が、9 月 11 日からアメリカ・ノースカロライナ州トライオンで開催される世界馬術選手権への出場が決定しました。市民の皆様とともに原田選手のご活躍をお祈りします。これを追い風にして、2020 年の東京オリンピック出場に期待するとともに、真庭市としても馬術の振興を後押ししてまいります。

次に、平成 30 年 7 月豪雨災害の状況をご報告します。真庭市の被害の状況ですが、8 月末現在、住宅被害 128 棟、農林業被害約 14 億円、商工業被害約 1 億 5 千万円などとなっております。交通の状況ですが、JR 姫新線は、見込みより早く 8 月 31 日に新見駅まで運転を再開し、57 日ぶりに全面復旧しました。JR 西日本の社長に来庁いただくなど誠意ある前向きな対応に改めて感謝の意を表したいと思っております。国道 181 号は荒田地内などで片側交互通行となっておりますが、早期の復旧を県に要請しております。河川の水位計設置については、岡山県の増設計画を踏まえながら、市からも必要な場所を示して設置を要請します。今後、危険個所の水位を監視し、避難勧告等の判断に生かしたいと考えております。8 月の臨時会でご議決いただいた真庭市の災害関連予算については、単独事業を 8 月から順次発注し、補助災害事業は査定後速やかに発注してまいります。商工関係については、国の制度を積極的に活用すべく、真庭商工会とともに関係業者を支援しています。さらに、今回の災害対応を検証しつつありますが、正直なところ、真庭市行政として改善を要することも多々あるとともに、市民皆さんの自助・共助の強化も必要と思われれます。検証結果を今後の対応に生かし、災害に強いまちづくりを共に進めていこうではありませんか。

次に、SDGs の推進についてですが、ご承知のとおり、真庭市は全国 29 の「SDGs 未来都市」として選定され、その中でも先導的な取組であるとして、全国 10 の「自治体 SDGs モデル事業」に選ばれました。国からの補助金を活用して SDGs の市民への普及啓発、市外へのプロモーション、中山間地域ならではの永続的な地域モデルの構築などを実施するため、本議会に補正予算を提案いたします。補助金が交付される 10 都市を見ると、中山間地域で選定されている「市」は我が真庭市だけです。まさに中山間地域のモデルとなることが期待され、全国から注目されていることの証です。一農村都市に過ぎない真庭市ですが、永続的な繁栄のためにはグローバルな、国際的な視点から行政を推進していく必要があることに留意いただきたいと思います。

次に、人口減少対策についてですが、少子化による急速な人口減少と、高齢化の進行への対応は喫緊かつ最大の課題です。昨年度、合併後最大の人口減少を記録したことを受けて、部局長で組織する総合計画推進本部会議で悩みながら真剣に重たい議論をしています。有史始まって以来の少子高齢化、人口減少社会は従来の価値観では対応できな

い時代の到来であります。この新しい時代の波をしっかりと捉えて個人も行政も対応しなければ悲惨なことになることをしっかりと自覚しながら、勉強し、国の動きとも連動させながら、先を見据えた大胆な対策を実行しなければなりません。

4月に開校、開園した北房小学校・北房こども園は、外構工事等が完了したことに伴い8月26日に施設見学会を開催しました。当日は加藤厚生労働大臣をはじめ全国の行政関係者、全国経済同友会など木材活用を推進する経済界関係者、地元の方々はもとより市内外から約1200人が訪れ、「100年後も輝く木の学び舎」を見学していただきました。学校は、建物も教育内容も、子ども達がわくわくするものでなければならぬと痛感しました。教育関係者、保護者、地域の皆さん、お互いに連携し、子ども達がわくわくする、そして輝く、そのような学校を真庭全域で築いていこうではありませんか。

市の財政状況を申し上げますと、行財政改革に取り組み、国の財源も有効に取り込んできた結果、現時点ではどの財政指標から見ても健全な状況にあります。一方、普通交付税は、合併特例措置の縮減が4年目を迎え、加えて算定の基礎要素である人口が減少したことから、縮減前の平成26年度と比べ17億円減少し、平成30年度は124億円となりました。次年度も引き続き減少が見込まれております。一般会計300億円のうち、税収が50億円程度の真庭市の財政にとって、普通交付税の縮減は大きな痛手でありま。今後、確実に財政運営が厳しくなることを念頭に置いて「改革」「改善」を進めながら、一方では人口減少対策、持続可能なまちづくりを進めるための新たな政策を大胆に実行していく必要もあります。

なお、この間の私の活動をご紹介します。9月3日の日本経済新聞に特集記事が掲載されていましたが、去る7月31日に「日経SDGsフォーラムシンポジウム」に神奈川県黒岩知事、横浜市の林市長、北海道ニセコ町の片山町長とともにパネリストとして参加し、中山間地域での回る経済の取組等について、真庭市の状況を紹介させていただきました。8月6日には昨年度に引き続き総務省が主催する過疎問題懇談会の委員として、今年度1回目の会議に出席し、基礎自治体の立場から過疎対策における問題提起を含めて意見を述べました。また、政策研究大学院大学でも講義しました。9月にもいくつかこのような日程があります。こうした会合に参加することは、日程上も勉強時間の確保の点からも厳しいものがありますが、中山間地域の意見を国の政策に反映させるとともに真庭を発信するために、意義のあることと思っております。

それでは、市政の現状と最近の成果、今後の取組について、その主なものをご報告申し上げます。

はじめに、総合政策部関係ではありますが、SDGsの推進について、現在、岡山大学と包括協定の締結に向けて協議を進めております。岡山大学は昨年12月に総理大臣をトップとする「SDGs推進本部」が主催する「第1回ジャパンSDGsアワード」で国公立大学では唯一、特別賞を受賞しました。SDGsの推進で日本の大学をリードする岡山大学と中山間地域を代表する真庭市が連携することで、相乗効果を上げることができると考えております。また、真庭市は岡山大学や岡山経済同友会、岡山市などで組織する、産官学金言による「おかやまSDGs研究会」の設立検討会にも参加しており、今後、様々な分野の関係機関とともにSDGsの取組を進めてまいります。

次に、指定管理についてですが、30の指定管理施設のうち、16施設が本年度末で指定期間が満了することから、次期指定管理者を指定するための所要の議案を本議会に提案しております。

地域づくり委員会の再編についてですが、現在の旧町村単位の組織を見直し、小学校区単位など住民がより一層主体となって地域課題を議論できる組織の枠組み作りを目指して準備を進めています。各地域へは9月から順次、説明会を開催する予定です。

地域おこし協力隊の活動ですが、大岩隊員が開設した中和地区の「はにわの森」では、外国の暮らしを体験する「体感キャンプ2018」が7月から始まりました。デンマークやイスラエル、ベトナム等から毎回ゲストを迎え、参加者が異文化に触れながら真庭の暮らしの豊かさを再確認することで、持続可能な地域を支えるグローバル人材の育成につながることを期待しています。

真庭なりわい塾は、3期生として21名の塾生を迎え、3回目の基礎講座を8月4日、5日に開催しました。2年目の2期生は実践講座で3つのプロジェクトに分かれ、地域内拠点となる空き家の再生、草木染や山菜の採取と保存、自然農法の基礎を学ぶ栽培実習をそれぞれ実施しており、11月に開催される「中和紅葉祭」^{こうようさい}で活動報告を行う予定です。塾生が都市から真庭へ通いながら、地域を知り、人を知り、愛着を持ってもらうことで、卒塾しても引き続き真庭とつながる関係が築けるものと期待しています。

真庭市へのふるさと納税については、これまで「ふるさとチョイス」と「さとふる」の2つの納税サイトから申し込みが可能でしたが、9月から新たに「ふるなび」でも申し込みができるようになりました。また、8月13日には、お盆の帰省者向けに、真庭市内のスーパーでふるさと納税のチラシを配布し寄付を呼びかけました。魅力ある真庭の特産品をより広範囲にPRし、寄付金の増額を図ってまいります。

行政告知放送整備事業については、現在FM告知機への切り替え工事を行っており、7月末時点の宅内工事進捗率は73.6%となっております。平成31年1月末までの完了に向けて工事を進めてまいります。

シティプロモーションについては、英字新聞のジャパントイムズが主催する「里山推進コンソーシアム」が6月に真庭市を取材し、木質バイオマス発電や真庭なりわい塾などの取組が7月16日付の「The Japan Times」で紹介されたほか、オンラインでも記事が掲載され、持続可能な循環型社会を目指す真庭市の創造的な取組が世界に発信されました。今後も引き続き、様々な媒体を活用しながら効果的な情報発信をしてまいります。

次に、各振興局の取組について報告します。

蒜山振興局では、7月に「冒険の森インひるぜん」に続き「塩釜キャンピングヴィレッジ」がオープンするなど、民間資本と行政の連携による体験型施設が整備されたほか、7月21日に山陽新聞社が開催した「蒜山エコキャンプ」には、県内外から約100人の参加がありました。こうした、自然体験や環境学習のニーズの高まりを追い風に、地域雇用の創出や関係人口の増加に取り組んでまいります。また、9月8日、9日には、「漆掻き」の作業と木地引きから漆塗りまでの製造体験会「漆の雫（しずく）」を開催する予定で、地場産にこだわる郷原漆器の魅力を伝承してまいります。蒜山図書館の移転工

事は10月末に完了の見込みで、図書の移転を経て来年3月に開館する予定です。

北房振興局では、昨年度から農山村での滞在型観光やインバウンドの推進のため「農泊推進」に取り組んでいます。今年度は北房地域の里山を世界に発信するため、農林水産省中国四国農政局、岡山商科大学と連携し、農泊推進協働事業として「AZAEプロジェクト」に取り組めます。そのキックオフイベントとして、7月5日には大学生と地元商店街関係者が商店街の現状視察やワークショップを開催しました。今後は、商店街の空き家を活用した「ゲストハウス」の開設に向けたマーケティングや訪日外国人向けの里山サイクリングツアーの企画商品化等に取り組んでいく予定です。

落合振興局では、夏休みに高校生・大学生・退職教職員がボランティアとして小・中学生の学習支援にあたりました。春休みに続いての開催で参加者も増え、地域が支える学びの場づくりが定着しつつあります。木山地区では昨年続き、8月と9月に県立大学の学生が木山寺周辺をフィールドの場として活動し、旧上田小学校周辺では岡山県との連携により、早稲田大学の学生が住民と一緒に地域課題の解決に取り組んでいます。多くの学生が地域に入ることで新たな風が吹き始めています。

久世地域では、「およよ市」、「七夕まつり」、「くせdeのみ〜の」のほか、新たに「木テラス夏まつり」が開催されました。「土曜夜市」が毎週のように開かれていたかつての賑わいを取り戻し、夏の記憶を子供たちにつなげるために、各イベントの主催団体が連携して、6月30日から4週連続で開催したものです。4週目の「木テラス夏まつり」では、新しい久世駅の玄関口で多くの子供たちが「夜市」を楽しみました。今後もこうしたイベントを支援し、久世のまちなかの回遊につなげながら、中心市街地の活性化を市民の皆様と共に進めてまいります。

勝山振興局では、勝山町並み委員会が誘致した「美作ビアワークス」による真庭市初の地ビールの製造が6月から始まり、9月中には店舗販売を開始する予定です。真庭市初となる地ビールが新たな地域の特産品、地元の食のブランドとして定着し、販売を通じた真庭市のPRと消費拡大による地域の活性化につながることを期待しております。9月1日に開催した「まちなみバル」も盛況で、中央図書館の活況と相俟って、のれんのまちに新たな風が吹き始めています。

美甘振興局では、7月28日に開催した美甘夏祭り花火大会の経費に「ふるさと応援交付金」の一部を活用しました。地域関係者がイベント会場や同窓会の場でふるさと納税を呼びかけ、美甘のファンづくりを進めています。6次産業化拠点施設「シェア工房美甘」では、カキやカニ等の缶詰製造の外部受注が始まり、稼働率がアップしたことで新たに若者の雇用が生まれています。新商品の「美甘レトルトおこわ」は好評で、美甘夏祭りで予定数を完売しました。これらを軌道に乗せるには、更なる情報発信や販路開拓が大きな課題であります。今後も地域関係者と連携し、果敢に取り組んでまいります。

湯原振興局では、二川地区が移住者受け入れの体制整備として昨年度から取り組んでいる空き家調査について、所有者の承諾が得られた8戸の内観調査が行なわれ、現在、「地域認定空き家制度」への登録やホームページの情報公開に向けて準備が進められています。去る7月23日に湯原ダム放流による被害軽減のための河川整備について協議する、「湯原ダム下流河川整備協議会」が設立されました。平成32年度から実施が予定されている湯原ダム堰堤から寄り添い橋までの400m区間の整備について、岡山県、真

庭市、地元関係者が協議するもので、温泉街の景観や自然環境に配慮した整備が進むように、地元関係者と連携して岡山県に要請してまいります。

次に、危機管理関係についてであります。平成30年7月豪雨は、降り始めからの雨量が蒜山地域で362mm、久世地域では416mmを記録したほか、北房地域で405mmとなるなど市内全域で例年の2ヵ月分に相当する降雨量を記録しました。真庭市の警戒体制については、職員間の情報伝達や共有の難しさ、避難所の開設や備蓄品の準備などで課題が明らかになりました。職員の参集については、去る6月27日に管理職を対象に非常参集訓練を実施していたことが奏功し、比較的スムーズに対策本部体制を整えることができました。先にも述べましたが、今後もこうした訓練を継続するとともに、今回の課題を検証し、非常時に対応できる体制を改めて整え、安全安心のまちづくりに努めてまいります。

次に、生活環境部関係についてであります。これまで行われてきた成人式については、2022年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられることに先立ち、来年度の式典から名称を「20歳の集い」に改め、「主権者意識の醸成」や「故郷を想う心」、「同窓生のつながり」などを目的に開催することとしました。なお、18歳になる時点では、主権者意識の醸成について選挙管理委員会が対応することとしております。

国民健康保険事業については、今年度から県が財政運営の責任主体となり、運営移行は順調に進んでおります。特定健康診査や国保人間ドックは5月から始まっていますが、昨年度と同程度の受診率となっております。8月9日には、新体制に移行して初めての国民健康保険運営協議会を開催し、運営安定化に向けた協議を行ったところです。

エネルギーエコタウン真庭の推進については、6月に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、地域エネルギー自給率の向上に向けて関係部署が連携して推進する体制を整えました。また、「クールチョイス（賢い選択）」の推進については、様々な市民団体と連携してエネルギー消費量削減に向けて普及啓発に取り組んでまいります。

防犯灯・街路灯のLED化を推進する「真庭市エコライトCITY事業」については、各自治会から多くの申請があり、予定の500基を超える整備ができています。また、市管理の防犯灯についても、久世地区の整備工事を年内に完成する予定です。

生ごみ等資源化施設については、8月2日に「第2回地域提案選定委員会」を開催し、候補地選定に係る評価方法などを決定したところです。今後、9月末を目途に最終候補地を決定し、10月中に答申を受ける予定です。また、生ごみの分別収集については、国の補助金を活用し、可燃ごみの削減や収集運搬方法の効率化などについての研究、検討を行う予定としており、さらなるCO2削減、資源循環に取り組んでまいります。

旭川清流化に向けた取組については、6月17日に旭川水質一斉調査を実施し、7月22日には、かいぼり調査を行いました。引き続き、旭川の源流域に暮らすことの誇りの醸成を図るとともに、河川と身近に触れ合える様々な取組を岡山市などとの連携を強めて推進してまいります。なお、河川環境の向上は、この度のような豪雨災害の防除、防災対策にとって重要であるという認識を市民の皆様と共有してまいります。

ごみ問題に対する市民意識の醸成については、夏休みに小学生を対象とした「ごみア

ート工作教室」を実施し、秋には全市民を対象とした「ごみ行き先確認バスツアー」を開催します。これらの取組を通じて、ごみに関する情報を積極的に発信してまいります。

公共交通環境の整備については、関係職員で「共助による地域の”あし”確保・推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、7月19日に第1回会議を開催しました。今後、プロジェクトチームを中心に地域や事業者のご意見を伺いながら、真庭市にふさわしい公共交通の維持・確保に向けた具体的施策を検討してまいります。また、北房地域では、10月から買い物送迎サービスの実施を予定しており、関係者との調整、事前協議などの支援を行っております。「まにわくん」の利便性向上については、幹線の運行状況をスマートフォン等で確認できる「バスロケーションシステム」の構築業務を7月に発注し、来年度当初からシステム運用を開始する予定です。

ご承知のとおり、7月の豪雨災害を受けて、関係する14自治体が「姫新線・津山線・因美線支援協議会」を8月7日に設立し、8月30日には、岡山県の菊池副知事に協議会の活動報告と県の協力をお願いしたところです。鉄道は地域の暮らしを支える重要な交通機関であり、地域振興・活性化のためにも価値の高いインフラです。岡山県や関係機関と連携して市としても姫新線の存続に取り組みますが、行政の力だけでは限界があります。姫新線の利用促進については市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

旧遷喬尋常小学校の活用検討については、7月31日に2回目の整備・活用検討委員会を開催し、文化財としての価値や教育、観光を絡めた利活用について協議を行いました。今年度中に基本構想をまとめ、来年度からは具体的な整備・利活用計画の策定に着手してまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。妊娠期からの切れ目ない子育て支援を推進するため、9月と11月に子育て支援サポーター養成講座を開催し、地域で家事や育児を支援する体制を強化してまいります。また、妊産婦ケアとして、出産後の健康診査費用を助成する産婦健康診査事業を10月から実施するため、本議会に補正予算を提案いたします。出産後の初期段階から母子への支援を強化し、産後のうつ予防や新生児の健やかな成長を支援してまいります。乳幼児のむし歯予防については、2歳児歯科健診に加え、3歳児健診でも口腔内の衛生状況を見るRDテストを実施しているほか、むし歯のあった幼児の保護者あてに受診を勧める通知をしています。また、岡山県のモデル事業として昨年度まで取り組んだ妊婦歯科健診を今年度から市単独事業で実施しており、引き続き、胎児期からのむし歯予防に積極的に取り組んでいきます。

健康寿命の延伸についてですが、平成28年度の国民健康栄養調査の結果、糖尿病が強く疑われる20歳以上の数は約1,000万人と推計されており、前回（平成24年度）の調査から約50万人増加しています。真庭市では昨年度から糖尿病予防を推進するためのパイプ役として19人のブルーメイトを養成し、地域で予防活動を実施しています。今後も、糖尿病予防を含めて、健康寿命の延伸にむけた取組を進めてまいります。

高齢者の介護についてですが、全国的に介護職員等の人材不足により、必要な介護サービスの提供に支障を来す状況が見受けられます。このため、8月に市内134の介護保険事業所で雇用状況の実態を把握するアンケート調査を実施しております。今後、この調査結果を基に、介護人材の確保や定着に向けた取組を進めてまいります。

真庭市内で 15 番目の放課後児童クラブ「かしっ子」が休園中の檜邑幼稚園を活用し、7 月 2 日に開設され、児童の放課後の生活、学習、遊び、地域交流の場が確保されることになりました。今後とも、乳幼児教育の充実、放課後の児童の居場所づくりと環境の充実を図ってまいります。子育てにとって、行政は条件整備が中心であり、親、家庭、そして地域がどれだけ重要なものかが共通認識となるように努めてまいります。

保育園、こども園の今後のあり方については、連携協定を結んでいる岡山県立大学の佐藤和順教授さとうかずゆきに専門的なご意見をいただきながら、真庭市の就学前教育について検討を進めてまいります。

次に、産業観光部関係についてですが、企業誘致については、真庭産業団地へ立地する鴻池運輸株式会社の起工式が 7 月 24 日に行われました。また、7 月から廃校跡地等の利活用案の公募にあわせて企業立地雇用促進奨励金の制度を拡充しました。市有地を工場等の用地として取得する場合に、要件を満たせば最大 60%を補助するもので、今後、未利用地等の積極的な利用を促してまいります。

商工振興については、真庭市産業サポートセンターが実施する「名物開発応援事業」に、市内事業者から応募のあった 13 の事業を採択しました。農商工連携や地域資源活用による商品開発、販路の開拓など、真庭商工会や金融機関、国、県、関係機関等との連携を図りながら、事業者の新たなチャレンジを力強く支援してまいります。

観光振興については、9 月 30 日に 23 回目となる「海の市・山の市真庭」を開催します。今年は瀬戸大橋開通 30 周年、大山開山 1300 年の節目の年であることから、この 2 つの冠事業と連携して実施し、蒜山三木が原のほか蒜山ジャージーランドにも会場を設けて盛大に開催します。岡山米子線の全線 4 車線化に向けた機運の盛り上げと真庭の魅力発信や観光振興につなげてまいります。

7 月から 9 月まで開催されている「山陰デスティネーションキャンペーン」に真庭市も参画しています。旅行冊子等による情報発信のほか、8 月 27 日には ANA クラウンプラザホテル大阪で合同商談会を行い、蒜山を中心とした観光、特産品の PR を行いました。また、県内で開催中の観光キャンペーン 2018「おかやま果物時間」に合わせて、真庭観光局を中心に自転車の散走などのプログラムを実施しております。今後、これらのキャンペーンをきっかけに、広域観光連携を一層強めるとともに、先駆的な取組によりインバウンドに対応した誘客と受入体制の強化を推進してまいります。

林業の振興については、林野庁が募集した「林業成長産業化地域創出モデル事業」に真庭市と新見市が広域的な一つの地域として応募し、全国 12 の「林業成長産業化地域」に選ばれ、5 年間にわたって支援されることになりました。これを受けて、来年度導入予定の「新たな森林管理システム」を今年度先行してモデル事業として取り組むほか、森林所有者に代わって市町村が長期管理する森林の施業履歴やコストを管理する台帳システムを現在運用中の森林 GIS に機能追加することとしており、補正予算を本議会に提案し、森林経営管理の ICT 化と効率化を進めてまいります。

2020 年の東京オリンピック・パラリンピックでは、選手村の整備に岡山県産材を提供することが決まっています。提供する木材は森林認証を受けた区域の木材であること

が条件になっており、岡山県は全国5本の指に入る約78,000haの森林認証面積を有し、このうち5割を真庭市が占めており、主たる木材供給元として期待されています。岡山県が提供する製材品の総量は「ヒノキ構造用製材品」250 m³とCLT54 m³で、木材調達と加工は年度内が期限とされているため、林業木材産業関係者の連携で本プロジェクトの早期完遂を目指してまいります。

農業の振興については、北房地域のブドウの高収益化・ブランド化を推進するため、産地パワーアップ計画により、対象ブドウ農家4戸に補助金を交付して支援するとともに、ブドウ園を継承する新規就農者の確保、定着に取り組んでまいります。

液肥の農業利用については、連携協定を締結しているおかやまコープが9月22日に開催するおかやまコープフェスタで液肥野菜のブースを出展するなど、市内外へのPRを図ってまいります。循環型農業の推進に当たっては、地域内資源循環とあわせて、川上川下の資源循環が重要です。このため、真庭市では、JA全農おかやまグループが進める、瀬戸内海のカキ殻を土壌改良剤として水田に還元する「里海米」の推進にJAまにわ、JAびほくとともに積極的に取り組んでまいります。

農業共済1県1組合化については、7月2日の「第3回岡山県農業共済組合設立準備委員会」で設立基本事項の協議が大筋合意に至り、10月2日に組織再編整備予備調印式を行い、予定どおり平成31年4月1日の1県1組合化を目指すこととしています。

昨年7月の農業災害補償法の一部改正により、品目横断的な保証制度として新たに創設された収入保険制度は、平成31年1月1日から開始される予定です。本制度については、実施主体となる全国農業共済組合連合会から市が委託を受けて加入推進事務を行うことになっており、本議会で補正予算を提案させていただきます。

次に、建設部関係についてであります。旭川サイクリングロード（仮称）の整備については、今年度計画している旭川左岸側の市道約2.5kmの舗装工事を7月までに発注して年度内の完成を目指しておりますが、安全な利用ができるよう、安全対策についても十分検討してまいります。

岡山自動車道の4車線化については、NEXCO西日本北工事事務所の管轄である真庭市宮地地内の進入路工事及び拡幅工事が6月から始まり、7月には有漢トンネルの工事が発注されました。残る工事は、宮地川橋と上宮地川橋の2橋となり、橋梁下部工が9月中に発注される見込みです。また、8月18日から岡山米子線沿線交流促進社会実験が始まり、周遊エリア内の日帰り乗り放題が実施されており、7月の水害により減少している観光客の回復につながるものと期待しております。真庭市ではこれに合わせて、蒜山、湯原、勝山の施設で優待サービスを実施し、圏域内の交流を図るとともに高速道路の利用を促進し、早期の4車線化実現に向けて取り組んでまいります。

下水道事業については、昨年度実施した日本下水道事業団との勉強会で抽出された施策を中長期的な視点に立って進めることで、現在、約5億円ある下水道事業会計の基準外繰入金を減少させ、下水道事業の改善を進めてまいります。久世・勝山処理区及び落合処理区の整備については、汚水管渠工事を8月に発注し、年度内に完了する予定です。

水道事業については、月田地区老朽管改良工事について、3つの工区を8月までに発注し、年度内の完成に向けて整備を進めております。

人口が減少し、使用料収入は確実に減少する一方、改修を含めた維持管理費は増加傾向にある上下水道事業の将来には厳しいものがあります。このことを十分認識して今後の経営をしてまいります。

次に、教育委員会関係についてであります。真庭市の永続的発展の基礎となる教育については、基礎学力を習得したうえで「郷育」を推進し、「考える力」「協働する力」「ふるさとへの誇り」をはぐくむ取組を進めております。先般公表された平成30年度の学力・学習状況調査の意識調査では、「将来に夢や希望がもてる」、「自分が住んでいる地域が好きである」という項目で、真庭市は積極的肯定群が全国や県の平均を大きく上回り、取組の成果が伺える調査結果となりました。また、「近所の人に出会ったときあいさつをする」と回答した割合も高く、地域と連携した教育により、子どもと地域の結びつきが強まっていると考えられます。基礎学力の状況は、年度や教科により多少のばらつきはあるものの、全体として全国平均、県平均と同程度で推移しています。しかし、中学2年生の英語は全領域で県平均を下回っていることから、引き続き基礎的学習の維持向上を図りながら、具体的な改善策を検討してまいります。

市民の「知と情報の拠点」である中央図書館が7月3日に開館しました。8月末現在の利用状況は、中学・高校生や親子連れを中心に約1万7千人が利用し、貸出冊数は約2万冊、1日平均の来館者数は330人となっております。今後も、この中央図書館を拠点に交流や情報交換の場としてすべての図書館が賑わうよう、市民の皆さんとともに取り組んでまいります。また、「木のくに」真庭にふさわしい蔵書整備を進めるため、林業、バイオマス産業に関する専門家や真庭市にゆかりのある有識者の著書の整備について、本議会に提出しているSDGs関連予算を活用して進めたいと考えております。

次に、消防本部関係についてであります。去る6月26日に開催された第31回消防救助技術岡山県大会で、真庭市消防本部がはしご登はんの部で1位と3位に、ほふく救出の部で7位に入賞しました。今後も、救助技術の向上を目指し、市民の安心安全な暮らしを守るために取組を継続してまいります。

最後に、総務部関係についてであります。真庭市を担う人材の育成のためのインターンシップについては、8月6日から9月7日まで、県内外から昨年を上回る17名の研修生を市役所で受入れ、庁内14の部署で真庭市の地域資源や特性を生かした取組について実習しながら学んでいただいております。インターンシップ希望者は年々増えており、真庭市に興味関心をもっていただけることは、喜ばしいことでもあります。

8月3日に開催された高校生議会は、市内4校地の高校生議員12人から質問がありました。18歳を前に主権者となる意識づけと、次世代を担う「ひと」づくりのため有意義な会となりました。国際社会を視野に入れながら、故郷に誇りをもって、一人ひとりが地域のために主体的に考え、行動できる人材に成長してくれることを期待しています。

協定の締結についてですが、去る7月13日に「国立大学法人岡山大学、美作国及び津山商工会議所との包括的連携・協力に関する協定」を締結しました。この協定を地方

創生や人材育成に生かせるよう、関係機関とともに工夫して取り組んでまいります。

廃校等の有効活用については、北房地域の廃校など8施設と旧美甘中学校の利活用提案を7月2日から9月28日まで公募しています。多くのご提案をいただき、新たな産業や雇用を生み出す利活用策を見出したいと考えております。このほか、5月から公表している未利用の市有地については、一部の物件に企業から問合せや提案があり、今後、譲渡に向けて準備を進めてまいります。

債権回収対策については、平成29年度末の税及び使用料等の滞納繰越額は約4億3千万円で、前年度と比較して約7千2百万円の減となり、平成23年度から連続して滞納額を減少させております。今後も、負担の公平性と自主財源の確保に向けて、滞納予防や債権回収の取組を着実に進めてまいります。

以上、6月議会以降の業務の報告とさせていただきます。なお、諸議案等の内容については、日程に沿い順次説明しますが、ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げます。